

## 【 参考資料 】

### 1. 答申にあたり

本市の汚水処理人口普及率は令和4年度末現在で78.3%と全国平均92.6%(令和3年度末)を下回っており、早期の汚水処理施設整備が求められています。

一方で近年、少子高齢化や人口減少、施設の老朽化などの下水道事業を取り巻く環境が変化し、下水道の事業運営が厳しくなっています。特に公共下水道の整備は長い時間と多額の建設費を要することから、市の財政運営に大きな負担となっています。

このような状況から、下水道、浄化槽などの各々の特性、効果、経済性等を十分検討し、住民の理解のもと地域に適した汚水処理整備(下水道や浄化槽など)や地域特性を考慮した計画区域の見直しを図ることが重要と考えます。

そこで、令和2年度に策定した「鹿屋市下水道事業経営戦略」の中でも掲げている下水道事業計画区域の見直し(縮小)について検討を重ね、本審議会の提言を取りまとめました。

### 2. 下水道事業の現状

本市の下水道は昭和56年に事業着手、平成元年に一部供用を開始し、供用開始から34年が経過しています。令和4年度末時点での整備率は79.5%となっており、現在も、札元地区、王子・下祓川地区、西原・上谷地区などの一部である未整備地区の面積は約160haとなっています。

区 分	面 積	面整備率
整備済面積(汚水)	623.89ha	79.5%
事業計画区域面積	784.3ha	

国の考え方として、令和8年度末を目途に、下水道整備進捗率が概成の目安である95%超えが達成できるよう、人口減少等を踏まえた各種汚水処理施設による整備区域の適切な見直しを検討するよう要請がありました。

本市もこの目標達成に向け取り組んでおりましたが、これを達成するためには、年あたりの事業費や事業量が大幅な増加となり、財政状況や人員規模からも困難であることに加えて、現状の整備量で進めた場合、整備完了まで約30年を要すると想定されています。

このため、これまでの整備計画や整備手法にとらわれることなく、地区の特性を考慮し、本市にとって実現可能な下水道整備区域の再設定を行う必要があります。

### 3. 下水道事業の課題

#### ①下水道の整備完了に時間を要する

本市は、これまで事業計画区域の約8割が整備済みであり、「鹿屋市下水道事業経営戦略」で定めた年間新設整備費は約1.5億円程度であることから、これまでと同様のペースで整備を進めた場合、現在の事業計画区域を整備完了するまで約30年を要します。

下水道事業は終末処理場に近い下流から管路整備を行うため、上流域の住民は当分の間、下水道には接続ができないこととなり、下水道区域内で未整備の地区においては、合併処理浄化槽の設置補助金も対象外であることから、汚水処理人口の増加がなかなか見込めないことが課題となっています。

また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用の方で、ご自宅のリフォームを計画されている方々にとっては早期の汚水処理が待ち望まれています。

#### ②厳しい財政状況と下水道事業の健全運営

本市の公共下水道事業は、普及率が低く、今後の未普及解消には残りの整備面積の事業費約44億円が必要となり、大きな課題となっています。

また、今ある施設を維持していくことが大事とされるなか、施設の老朽化が進んでおり、今後は、効率的かつ効果的な改築更新を行っていく必要があります。

現在、下水処理場の施設についてストックマネジメント計画を策定し、優先順位の高いものから順次改築更新を進めていく計画ですが、年間約1億円程度の費用が必要になります。さらに、今後の人口減少等を考えると下水道使用料の増収は見込めないことも考えられます。

#### ③下水道利用者への負担が増大

本市の将来行政人口推計として、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口予測の推計によると、令和22年度の人口は現在と比較して約14%減と予測されています。

一方で、管渠や処理場の資産が増えれば、維持管理費の増大、改築更新費の増大が懸念されます。また、人口減少により使用料収入の減少が懸念され、現状の下水道計画のままで事業を継続した場合、適切な事業運営を行うためには使用料金の見直し(値上げ)が必要となり、下水道利用者や新たに下水道へ接続する方への負担が増大する可能性があります。

※上記3つの課題に対応するには、生活環境を改善し、水系への負担を担保しつつ、下水道区域の縮小を検討することが必要と考えています。

#### 4. まとめ

鹿屋市の下水道整備の方向性について、本審議会として以下のとおり提言します。

##### ■公共下水道計画区域の見直し

人口減少や少子高齢化等が進み、社会情勢の変化に対応するために、今後の事業運営や整備期間の長期化などを考慮すれば、計画区域をすべて公共下水道で整備するのは困難と考えられることから、公共下水道整備区域は見直し(縮小)が必要であると考えます。

##### ■見直し区域は公共下水道から合併処理浄化槽に転換

社会情勢の変化に対応し、将来に過大な負担を残さないことに留意しつつ、早期の汚水処理概成(95%)に向け、人口密度や都市形成との連携、合併処理浄化槽の設置状況など、地域の特性に応じて、公共下水道区域を見直し、合併処理浄化槽への転換を検討すべきと考えます。

なお、見直し区域にあたる市民には、引続き丁寧な説明と合併処理浄化槽の設置補助金(または設置補助事業)などについての周知を十分に行う必要があります。

また、令和5年度から設置補助金の限度額が上げられたことにより、単独処理浄化槽又は汲取りからの転換の場合、合併処理浄化槽の設置費用の自己負担が大幅に軽減されることを理解していただくとともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理の必要性について、関係部署と連携して浄化槽の維持管理の確実な実施を呼びかけていただき、本市の「生活環境の改善」や「水質保全」に取り組んでいただきたい。

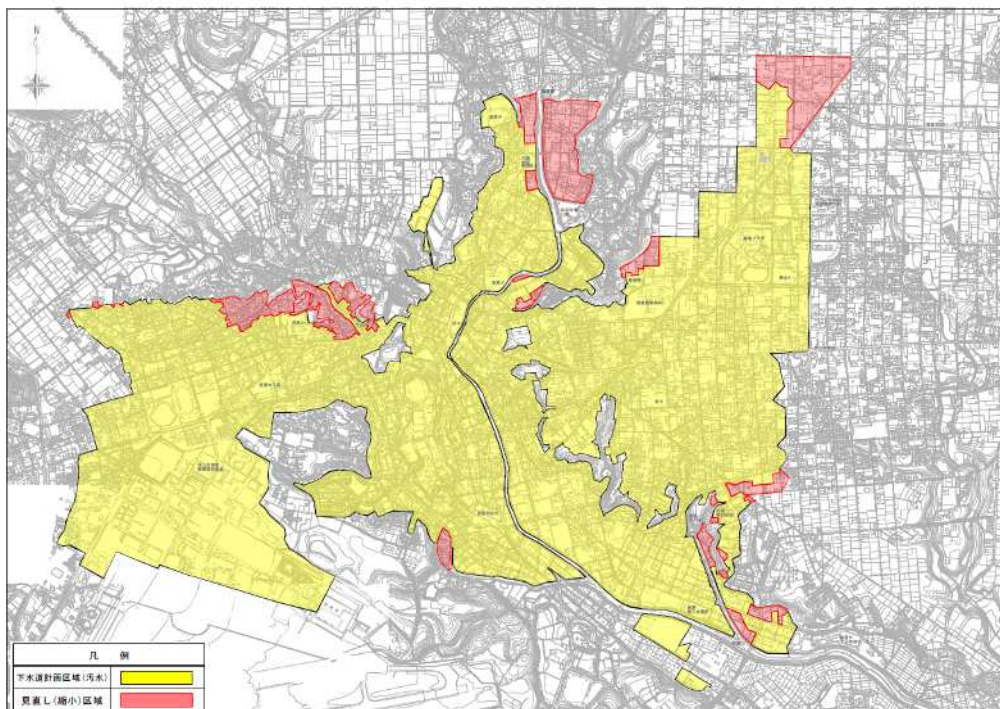
##### ■下水道事業の健全運営について

合併処理浄化槽の使用者負担にも配慮しつつ、適正な下水道使用料の確保に努めるとともに、今後も「水洗化の促進」、「下水道施設の老朽化対策」、「下水道財政の健全化」を謳う、鹿屋市下水道事業経営戦略の基本方針に基づいた健全運営に取り組んでいただきたい。

### 【見直しの内容】

内 容	現計画	今回計画	増 減
事業計画区域面積	784 ha	722 ha	62ha 縮小
新たな管路整備費	約 44 億円	約 17 億円	27 億円縮減

### 【下水道（污水）計画区域図（案）】



### 【参考資料（これまでの主な経過）】

日 程	主 な 項 目
R4/7 月	県都市計画課と協議(区域の見直し協議[都市計画決定は不要])
R5/1 月	関係住民説明会 地権者 767 名へ案内文、概要版を送付
1 月 20 日	第1回鹿屋市下水道事業審議会(諮問・意見提言等)
2 月 6 日	公共下水道未整備地区の区域見直しに関する説明会 東地区学習センター
2 月 7 日	公共下水道未整備地区の区域見直しに関する説明会 中央公民館
2 月 9 日	公共下水道未整備地区の区域見直しに関する説明会 農業研修センター
2 月 15 日	公共下水道未整備地区の区域見直しに関する説明会 西原地区学習センター
2 月 22 日	鹿屋市議会 議員説明会にて説明・報告
4 月 27 日	第2回鹿屋市下水道事業審議会
5 月 8 日	意見公募手続き(パブリックコメント) 意見なし
7 月 27 日	第3回鹿屋市下水道事業審議会